

力を合わせて、冬の盛岡を安全・快適に

除排雪

I 本年度の除排雪体制

本年度の除排雪の対象は、市道のうち車道である1535㌔(昨年度比16.5%増)。これは盛岡から北九州間の距離に相当します。歩道は370㌔(同1.9%増)です。次の出動基準や優先順位などにに基づき除排雪します。

❶ 除雪車はどんなとき出動するの？

- ①降雪量が約10㌔を超えたとき
- ②路面の吹きだまりが著しいとき
- ③車体の底が接触するほどの「わだち」ができたとき



2 除排雪作業にご協力ください

昨年度、除排雪や凍結防止剤の散布にかかった費用は、市全体で約15億6000万円。市は業者などに委託して、できる限り除排雪作業に取り組みますが、路地や戸口の除排雪までは行き届かない状況です。安全に効率よく作業するため、次のことにご協力ください。

❶ 出入り口の除雪に協力を

除雪車が通った後、道路脇には寄せられた雪が残ります。戸口の雪は各家庭で必要に応じて除雪するよう、ご理解とご協力をお願いします。

❷ 宅地などの雪を道路に出さないで

宅地などの雪を道路に出すと道幅が狭くなったり、でこぼこになるため大変危険です。道路には絶対に出さないでください。

❸ 路上駐車はやめましょう

除排雪作業の妨げになるため、路上駐車や、車道や歩道へはみ出すような駐車はやめてください。

❹ 深夜、早朝の除雪作業にご理解を

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行われる場合があります。除雪車のエン

❶ 除雪作業の優先順位は？ 排雪するのはどんなとき？

＜盛岡・都南地域＞

①バス路線などの幹線道路

6時完了を目標に除雪。大型車両の擦れ違いが難しい場合は排雪します

②バス路線以外の幹線の道路

7時完了を目標に除雪。一般車両の擦れ違いが難しい場合は排雪します

③生活道路

②の路線終了後、順次除雪。一般車両の通行が難しい場合は排雪します
※除雪作業時間は降雪状況で変わります

＜玉山地域＞

市道や農道、林道などの生活路線を区域に分けて、通勤・通学時間帯前の完了を目標に除雪します。

❷ 大雪が降った時の対応は？

積雪がおおむね40㌔を超えて市民生活に大きな影響を及ぼす恐れがある場合、豪雪対策本部を設置します。関係機関と協力して、除排雪に関する問い合わせの受け付けや現地確認の体制を強化し、大雪に対応します。



来年3月31日(木)まで 福祉除雪のお知らせ

市は、1人暮らしの高齢者や身体障がい者などの世帯で、家庭や地域での除雪が困難な場合に、玄関先から道路出入り口までの通路を除雪します。※事前の予約は受け付けていません

▶市職員による福祉除雪

【申し込み】積雪時に市除排雪対策本部 ☎603-8004で電話受け付け。原則、受け付けした翌日以降に作業します

▶施設や団体などの協力による福祉除雪

市社会福祉協議会が、雪かき協力団体を派遣します。前日からの積雪量が20㌔以上が派遣の目安です。

【申し込み】積雪時に市社会福祉協議会 ☎651-1000で電話受け付け。受付時間は8時半～16時です。活動できる範囲が限られるので、受け付け後、派遣できるかどうかや派遣費用などについて連絡します



「除雪」と「排雪」の違い

除雪：道路上の雪をかき分け通行スペースを確保する作業

排雪：雪をトラックに積み込み、雪置き場へ運搬する作業

3 除雪の際にご利用ください

❶ 凍結防止剤の配布

市道に散布する凍結防止剤を町内会・自治会へ無料で配布しています。道路が凍結し困ったときは、町内会・自治会から受け取りご利用ください。
※凍結防止剤は雪かき後、1平方㌔当たり一握りほどを目安に散布してください



❷ 町内会・自治会に貸し出します

＜小型除雪機＞

希望する町内会・自治会へ小型除雪機を無料で貸し出しています。保管場所がない町内会などには、1日単位で貸し出します。指定した場所での借り受け・返却が条件です。



＜運転手付きトラック＞

町内会・自治会などで行う除排雪作業の際、たまった雪を運搬する運転手付きのダンプトラック(2トﾝ車、4トﾝ車)を無料で貸し出します。学校周辺で排雪する場合や積雪の深さがおおむね35㌔を超えた場合は、雪の積み込み用機械も併せて貸し出します。



雪置き場

大量にたまった雪は、市指定の12カ所の雪置き場(地図参照)をご利用ください。

☆雪置き場にごみを捨てるのは不法投棄となり、罰せられることがあります

☆許容量を超えた場合は閉鎖することがあります。閉鎖の情報は市ホームページに掲載します



- ※⑥利用は8時から17時まで。10㌔以上の車両は進入できません。混雑するので、なるべく他の雪置き場を利用してください
⑦一般車両は河川敷沿いの道路を利用してください。国道4号からは左折するようにお願いします
⑧河川敷へは国道396号側から左折して進入するようにご協力ください ⑩10㌔以上の車両は進入できません

❶ 除排雪の問い合わせ

- ▶市道(玉山地域を除く)：除排雪対策本部 ☎603-8004
- ▶農道(玉山地域を除く)：農政課 ☎613-8459
- ▶林道(玉山地域を除く)：林政課 ☎613-8451
- ▶玉山地域の市道・農道・林道・雪置き場など：玉山総合事務所建設課 ☎683-3839
- ▶凍結防止剤、小型除雪機、貸出ダンプトラック、雪置き場(玉山地域を除く)：道路管理課 ☎613-8543

除排雪対策本部の設置期間

12月1日(水)～来年3月31日(木)

- ▶国道4号：国土交通省盛岡国道維持出張所 ☎636-0018
- ▶国道46号：国土交通省盛岡西国道維持出張所 ☎687-5888
- ▶国道106号、282号、396号、455号、県道：盛岡広域振興局土木部道路環境課 ☎629-6646(月～金曜の8時半～17時15分) ☎629-6521・629-6507(夜間、土・日曜、祝日)

ホームページからお問い合わせを

電話による問い合わせは混み合うため、つながりにくくなる場合があります。市ホームページのお問い合わせ専用フォームをご利用ください。
【広報ID】1001825



広告

リコールに関する重要なお知らせ

一酸化炭素(無臭)が室内に漏れ出し死亡事故に至るおそれ

ナショナル FF式石油暖房機

リコール対象製品にお心当たりがある場合は直ちにご使用を中止いただきご連絡をお願いします

0120-872-773

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日・弊社休日を除く)

パナソニック株式会社(旧社名:松下電器産業株式会社)FF市場対策本部 奈良県大和郡山市簡井町800番地
本社所在地:大阪府門真市大字門真1006 本社電話:06-6908-1121(大代表)

リコール対象製品を引取りの際は
1台あたり 50,000円をお支払いいたします

＜リコール対象製品の特徴＞屋外に給排気筒もしくは煙突があります



リコール対象製品(25機種)の品番は「OK-」から始まります
パナソニックホームページでご確認願います panasonic.co.jp/ap/info/important/heating/

広告

AIがお持ちの住宅を瞬時に査定

PC・スマホ上で完結。お問い合わせ・ご来店不要!! 簡単＆手軽な不動産査定をぜひお試しください!



株式会社 北日本土地 盛岡店 tel:019-681-8822

〒020-0866 盛岡市本宮3丁目49-46
■営業時間/9時30分～18時00分■定休日/水曜日



↑↑↑今すぐAI査定を体験する

岩手県知事免許(10)第1473号 (一社)岩手県宅地建物取引業協会会員
東北地区不動産公正取引協議会加盟 (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員
<https://www.kitatochi.com/> e-mail:info@kitatochi.com